

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町 10 番地

TEL:075-211-7277

FAX:075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。

第 10 回 釜ヶ崎のまち短期留学

日時：6 月 26 日（月）13 時～17 時ごろ

テーマ：釜ヶ崎で考える女性と子どもの暮らし

参加費：3,000 円（障害者・学生 2,000 円）

〈スケジュール〉※予定

13：00～14：00 釜ヶ崎のまちあるき（ガイド：水野阿修羅さん）

14：15～15：45 こどもの里の実践紹介（荘保共子さん）

16：00～17：00 こどもの里見学

17：00 ごろ 解散

.....
〈問合せ〉総合社会福祉研究所

TEL06-6779-4894 FAX06-6779-4895

ホームページ：<http://www.sosyaken.jp/>

E-mail：mail@sosyaken.jp

→ 申込みは
こちらから





利用者と職員のいのちを守る 福祉施設での避難訓練のとりくみ

東桃谷幼児の園（大阪）では、地震・火事・不審者・浸水などさまざまな事態を想定して、毎月避難訓練をおこなっています。地震の避難訓練では、各部屋にある“ニコちゃんマーク”（一番安全と思われる場所）に集まり、ダンゴ虫ポーズを取ることを子どもたちに伝えています。また、南海トラフ巨大地震を想定した大阪府全域の大規模訓練がはじまったころからは、近隣の小学校と連携して、毎年合同避難訓練をしています。地域の防災会議にも参加するなど、日頃から地域との連携を大事にすることが、園児を守ることに繋がっていると思っています。

（写真提供・文 中島佳代子）



ケアハウスあかね（岡山）では、毎年3月11日前後に、地域との防災訓練をおこなっています。地域のみなさんは、非常持ち出し袋をもって近所に声かけをしながら、地域の安全な道を確認し、歩いてあかねまで避難してきます。ケアハウスあかねの入居者は、写真のように避難用滑り台の体験もしながら、避難訓練をおこなっています。羽釜を使って湯を沸かし、非常食を食べたりすることもあります。また、消防署による消火訓練や、地震体験車の試乗などもおこないます。今年は、岡山市の危機管理室から「災害時の個別避難計画」について話をうかがいました。

（写真提供・文 狩野理依）



たけのこ（大阪）は、高槻市の山間の盆地にあり、周りを畑や田んぼに囲まれた自然ゆたかなところにある、障害者の小さな作業所（生活介護）です。火災訓練では、避難終了後は消火器の操作訓練もおこなっています。管轄の消防署より水消火器をお借りして、利用者全員に操作してもらいます。なかには一人で操作するのがむずかしい方もおられますが、職員と一緒にとりくんでいただいています。安全ピンの外し方がわからなかったり、ホースを手放してしまい、職員に水をかけてしまったりと失敗することもあります。楽しく安全にとりくんでいます。

（写真提供・文 村田庄一）



たぐわし

児童養護施設高鷲学園（大阪）では、火災や地震、不審者・侵入者などさまざまな場面を想定して、毎月防災訓練をおこなっています。3月27日におこなわれた防災訓練にうかがいました。子どもが調理中に火を消し忘れたことで火災が発生したという設定で、各フロアの避難誘導、通報、グラウンドまで避難する訓練を実施し、子ども80名、職員18名が参加しました。終了後は、消防隊員の指導のもと、消火器の使い方を教えてもらい、消防車についての説明も受けました。職員さんは、「子どもたちに楽しく体を動かしながら、災害時に役立つ知識を学んでもらうことを常に意識している」と話してくださいました。

（写真・文 黄 驥）

●特集● 福祉の担い手不足が引き起こす問題
——“福祉のしごと”をとりもどすために

【座談会】

高橋孝雄さん／井上ひろみさん／平松知子さん／土田昭一さん
司会：丹波史紀さん 10

●トピックス●

防衛費5年で43兆円——その先に見える社会 布施 祐仁 28
社会福祉施設・事業所における事業継続計画（BCP）の
策定状況と課題 北垣智基・家高将明・後藤至功 32
韓国と日本の架け橋となり、アジアの福祉の発展へ
朴 仁淑 38
総合社会福祉研究所での5年間をふりかえって 高倉 弘士 41

●連載●

WORK WORK——わくワク——

Enjoy! Like! 社会福祉法人共生会 ライク 44
婦人保護運動のこれまでとこれから（3）
困難を抱えた女性の真のサポートを学ぶ 渡辺 和恵 46
ケア労働処遇改善キャンペーン！⑪
自らの力で勝ち取ろう「ケア労働者の賃上げ」 黒澤 幸一 50
夕映えのとき～人生の終え方を支える実践～
看取りをととした家族の思いと職員の意識の変化 名渡山洋次 52
座ることを考える

「職場における腰痛予防対策指針」を考える 増澤 高志 56
JOB & ACTION 全国福祉保育労働組合（27）

福祉職場で働くみんなの労働組合 あなたも福祉保育労へ 60

私の履歴書 社会福祉経営全国会議（27）

みんなで力を合わせて福祉の前進を 井出 信男 62
阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎（47） 水野阿修羅 64
相談室の窓から

だれもが尊重され生きやすい社会の実現へ 青木 道忠 66

育つ風景 小さいけれど、大きな場所 清水 玲子 68

映画案内 『それいけ！ ゲートボールさくら組』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて

生活保護申請から支給まで1か月以上かかっている！ 生田 武志 72

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

イベントは似顔絵の醍醐味じゃ！ ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



より柔軟に、広い視野で 人権としての福祉を

総合社会福祉研究所 事務局長 中島 素美

私と総合社会福祉研究所とは長いご縁があります。社会福祉学部で学んでいた一九九〇年代はじめごろ、大学の図書館で『福祉のひろば』を見かけて興味をもち、天王寺の研究所事務所を何度か訪ねたことがありました。大学での学びに失望して斜に構えた生意気な学生だった私にとって、研究者だけでなく現場実践にあたっている労働者自身が登場し、社会福祉・社会保障を権利であると言い切る『福祉のひろば』の内容は痛快なものと感じ、「この案件については『福祉のひろば』ではどんなふうに書いてあるかな？」とわくわくしながら読んでいた記憶があります。

そして数年後、『福祉のひろば』を発行している法人だと知らないまま、大阪福祉事業財団に城東老人ホームの寮母職として就職。ふたたび総合社会福祉研究所と『福祉のひろば』に、今度は現場の実践者として出合いました。現場実践では、理想をもちつつもままならないことが多く悩みはつきませんでした。が、「働きながら学び、視野を広げていくことが大事。現場から社会への発信を自分の役割にしていこう」という初心に立ち返って『福祉のひろば』を読み、気持ちを奮いたたせていたこともありました。

次のご縁は二〇一四年。就職してはじめて転勤の機会を与えられ、研究所に事務局員として二年間勤務させていただきました。三月一日に東日本大震災被災地を訪ねたり、遠くは中国・内モンゴル自治区にうかがって現地の社会福祉実践者のみなさんから



なかじま もとみ

1969年生まれ、兵庫県の中山間部で育つ。1992年に大阪府立大学社会福祉学部を卒業し、社会福祉法人大阪福祉事業財団に特別養護老人ホーム寮母職として就職。2014年に総合社会福祉研究所事務局員。2016年に城東養護老人ホーム施設長着任、翌年、城東特別養護老人ホーム施設長。2023年4月から総合社会福祉研究所事務局長。

お話を聞くなど、さまざまな場所で多様な生きざまの方々に出会い、自分自身の成長にとってもたいへん大きなインパクトがあった二年間でした。

その後、城東老人ホームの管理職として支援現場に戻りました。その間、老朽化した自施設をはじめとした複数施設の建て替えという大きな事業にかかり、二〇二〇年四月に悲願であった新施設開設を迎えました。それと同時期にコロナ禍の大波に揉まれることにもなり、喜怒哀楽あふれる怒涛^{どとう}のような日々を、利用者や職場の仲間とともに過ごし、二〇二三年四月に事務局長としてふたたび研究所に戻ることになりました。

転勤が決まってから、「研究所で私がなすべきことは何か？」と自問してきましたが、一九八八年の設立から三五年にわたる歴史のなかで、月刊誌『福祉のひろば』の編集をはじめとした現在の活動が積み重ねられており、その成果を確認しつつそう発展させること、新しい層に仲間を広げていくことだと思いました。

当研究所事務局についても入れ替わりがあり、事務局員は全員女性、国籍は中国、韓国、日本と多様性に富み、よりいっそう柔軟に、広い視点で活動できる可能性を感じています。総合社会福祉研究所の機能を存分に生かし、みなさまとともに、人権としての福祉をめざしてまいりますので、これからもよろしくお願いいたします。

福祉現場の「やりたい仕事」は人権を守る最前線

総合社会福祉研究所の常任理事でもあり、社会福祉法人みぬま福祉会理事長の高橋孝雄さんから、「福祉で働きたいという人が来ない、福祉の担い手不足の問題が、かつてないほどに深刻な状況。担い手不足の背景にはなにがあるのか、福祉の担い手不足がどんな問題を引き起こすのか、しっかり整理して突き詰めていく必要があるのではないか」と問題提起がありました。そこで、今号の特集では、高齢・障害・保育それぞれの分野の社会福祉法人の理事長にお集まりいただき、そこに福祉保育労も加わって、まずは状況と課題を整理するところからはじめようと、座談会を開催しました。

そこでは、「福祉が立ち行かなくなるということは、福祉を利用する人やそこで働く人だけの問題にとどまらない。日本でくらすすべての人のちと人権がおびやかされることにつながるんだということ、社会のなかでどれだけ共通認識にしていけるかが大切」ということが、共通して話されました。

人権とは、人間が人間らしく生きていくための権利です。その人権を必死で守っているのが福祉現場で

あり、そこで働く福祉労働者です。「目の前にいる人の人権を守りたい」と福祉の仕事を選んだ福祉労働者が「やりたい仕事」ができていくかが、「人権」の中身を大きく左右するのだということを、座談会をとおしてあらためて感じました。それは同時に、福祉の仕事にやりがいや魅力を感じている職員の「やりたい仕事」を守れず、福祉の仕事からやりがいや魅力が奪われつつけるほど、人権を守るためのゆたかな実践ができなくなり、社会全体の人権意識を下げってしまうことになるのではないのでしょうか。

社会は急速にIT化がすすみ、福祉分野にも効率化、デジタル化の波が押し寄せています。AIによって、一〇〜二〇年後には、いまある仕事の約半数がなくなることが予想されています。しかし、人権は人間が人間らしく生きるための権利ですから、その中身こそ、AIではなく人間にしか考えられないものではないでしょうか。そう考えると、福祉の現場でこんな仕事をしたい、目の前にいる子どもや障害のある人、お年寄りのためにこんな支援や保育がしたい、と思える感覚は、「人間らしさ」を守る最前線感覚であり、大切に守らなければならないのだと、あらためて感じます。

そのためには、福祉労働者の「やりたい仕事」の中身を職員全体の共通認識としていくこと、そして、「やりたい仕事」ができる環境を求めていくことが不可欠です。そのことが、福祉実践の質や労働環境を守るだけでなく、社会の人権保障水準を守ることにつながり、日本でくらす人全体のいのちとくらしを守ることになるのだということを、いま一度多くの人と共有し、考えたいと思います。

（編集主任 申佳弥）